



申込予約はこちらへお電話ください！ TEL : 044 (211) 0121

誰にでも来るそのための ために<第1回> 終活のすすめ

人生最後まで自分らしく行きたい

誰もがそう願いますが、こればかりは先が読めません。

「せめて最後は心配なく暮らしたい」

「家族や友人・近隣の方々の手をわずらわすことがないようにしたい」

元気なうちに、自分の身边を振り返り、身边整理をしておくことが、老後の一番の安心につながります。

そこで、債務の整理、後見制度など、法律家の目線からおすすめる「終活」メニューについてお話しする講座を企画しました。



川崎合同法律事務所は設立 50 周年を迎えました

参加費無料

設立 50 年記念
連続法律講座

開催日
2018.12.1(土)
13:00～

場所 川崎合同法律事務所

講師

弁護士
中瀬 奈都子

Nakase Natuko

2011年弁護士登録
川崎合同法律事務所入所

主催 川崎合同法律事務所
共催 全日本年金者組合
川崎南支部

川崎合同法律事務所

210-8544

川崎市川崎区砂子 1-10-2

ソシオ砂子ビル 7 階

電話番号

044-211-0121

Web サイト

<http://www.kawagou.org>

参加費無料

設立50年記念
連続法律講座

開催日

2018.12.14(金)

15:00～

場所 川崎合同法律事務所

講師

弁護士

西村隆雄

Nishimura Takao

1981年弁護士登録

川崎合同法律事務所入所

主催 川崎合同法律事務所

共催 全日本年金者組合

川崎南支部

申込予約はこちらへお電話ください！ TEL : 044 (211) 0121

誰にでも来るそのための ために〈第2回〉

遺言 相続

相続・遺言法については、1980年以降大きな見直しはなかったのが、社会の高齢化の進展、配偶者保護等の点から、本年7月、大改正が行われました。

そこで今回の改正点を中心に、遺言・相続関係についてわかりやすい内容でご理解いただける講座にしたいと考えております。

いざとなったとき困らないために、また、いざとなる前にやっておくべきことは？

こうした疑問にわかりやすくお答えします。ご家族、ご友人の方にもご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

川崎合同法律事務所は設立50周年を迎えました

川崎合同法律事務所

210-8544

川崎市川崎区砂子 1-10-2

ソシア砂子ビル 7階

電話番号

044-211-0121

Web サイト

<http://www.kawagou.org>